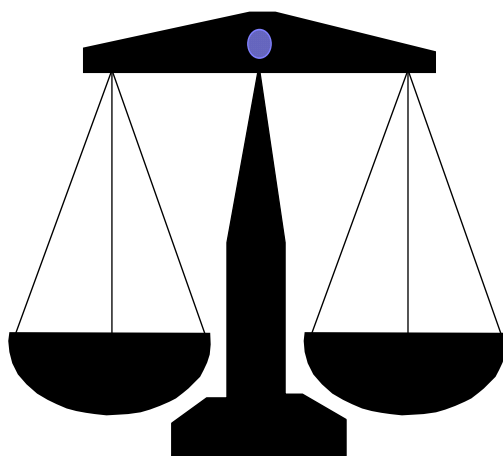


# 大田区職員定数基本計画



大田区

平成16年2月

## 計画策定にあたって

大田区では、平成 7 年度より平成 12 年度まで、2 次に渡る「事務事業等適正化計画」及び平成 13 年度からは、「おおた改革推進プラン 21」に取り組み職員定数や事務事業等の見直しに努めてきた。

職員定数の適正化については、平成 6 年当時の職員定数が適正水準から過大であるとの認識のもとに、全庁的な視野から見直しを行うこととし、その抑制・縮減を目指すとともに、新たな行政需要や、より優先度の高い施策に職員を振り向けるなど、真に必要な部所への職員配置を行うという考えのもとで進められた。

その成果として、平成 7 年度から平成 15 年度までに、1,055 人の職員定数の縮減を達成してきた。これは、計画取り組み以前の平成 6 年度職員定数 6,264 人の 16.8%に相当するものである。

「おおた改革推進プラン 21」の行動計画は、平成 15 年度をもって終了するが、この行動計画及び「事務事業等適正化計画」で計画化した項目のうち、いまだ終了予定年次に到達していないものもある。

そこで「事務事業等適正化計画」及び「おおた改革推進プラン 21」に基づく個別計画を継承し、その進行管理を行うとともに、定数の見直しにより確保した人材を新たな行政需要に対応して適切に配置することにより、時代の変化に柔軟に対応できる体制を整備するため、本計画を策定する。

平成 16 年 2 月

おおた改革推進プラン 21 実施本部

# 目 次

	頁
<b>1 現状分析</b>	<b>1</b>
(1) 職員 1 人あたりの区民数の他区比較	1
(2) 職員数の職種別比較	1
<b>2 計画対象期間</b>	<b>1</b>
<b>3 目標数値の設定</b>	<b>1</b>
<b>4 個別計画</b>	<b>2</b>
(1) 第 1 次事務事業等適正化計画継承分	2
(2) おおた改革推進プラン 21 継承分	2
(3) その他の取り組み(減員)	3
(4) 職員定数の見直し(増員)	3
<b>5 年次別計画</b>	<b>4</b>
<b>6 資料グラフ</b>	
平成 15 年 4 月 1 日現在各区職員 1 人あたりの区民数	5

## 1 現状分析

### (1) 職員 1 人あたりの区民数の他区比較

平成 15 年 4 月 1 日現在、大田区の職員 1 人あたりの区民数は 121 人である。

これは、23 区の平均値(115 人)は上回っているが、人口 60 万人以上の 5 区(大田区、世田谷区、練馬区、足立区、江戸川区)の中で最も低い数値である。《 資料 P5 》

### (2) 職員数の職種別比較

平成 15 年 4 月 1 日現在の各区人口と職種別職員数を比較すると、大田区では事務・業務系、福祉系及び技能系の職員が多いのが現状である。このことから職員定数の適正化を図るため、これまでに引き続き、これらの職種の定数の見直しを重点的な取り組み対象としていく。

## 2 計画対象期間

計画対象期間は、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 年間とする。

平成 19 年度以降毎年度 200 名前後の大量退職者が発生する状況であること等を踏まえ、必要があればその都度計画の見直しを行うものとする。

## 3 目標数値の設定

縮減目標数値は、850 人程度とする。

平成 15 年度 4 月時点における大田区職員 1 人あたりの区民数は、121 人であるが、大田区以外の、人口 60 万人以上の 4 区の平均を見ると職員 1 人あたりの区民数は、143 人となっている。

そこで、計画期間の 5 年間でこの平均値を目指すものとし、縮減目標数値を約 850 人と設定する。

これは率にすると、縮減数 850 / 職員数 5,494 × 100 15.5% となるものである。

なお、大田区長期基本計画最終年度である平成 27 年度までには、職員 1 人あたりの区民数を、160 人程度とすることを目指し、取り組みを進めていく。

また、取り組みによって得られた人材を新たな行政需要に振り向け、執行体制の強化に努めていく。

## 4 職員定数基本計画 個別計画一覧

### (1) 第1次事務事業等適正化計画継承分

(単位:人)

項目等	計画内容	計画数	関係部局
第1次事務事業等適正化計画継承分	<p>第1次適正化計画で定め、おおた改革推進プラン21に継承された計画については、引き続き着実に取り組んでいく。</p> <p>(計画年次)</p> <p>平成16年度 33</p> <p>平成17年度 29</p> <p>平成18年度 16</p> <p>平成19年度 20</p> <p>平成20年度 25</p> <p style="text-align: right;">(内訳はP4のとおり)</p>	123	教育委員会

### (2) おおた改革推進プラン21継承分

直営障害者施設運営体制の見直し	<p>障害者福祉施策のなお一層の向上を図るため、区の直営障害者施設の管理運営については、指定管理者制度を導入する。</p> <p>(計画年次)</p> <p>平成16年度 25</p> <p>平成17年度 19</p>	44	保健福祉部
区立保育園運営体制の見直し	<p>勤労者の就労形態が、多種・多様化する中、産休明け保育・長時間保育・休日保育など、区民から様々な保育サービスの提供が求められている。</p> <p>こうした保育ニーズに対応するため、運営体制を見直し、区の直営から、区立民営・国立民営へと移行する。</p> <p>(計画年次)</p> <p>平成16年度 56</p> <p>平成17年度 53</p> <p>平成18年度 41</p> <p>平成19年度 31</p> <p>平成20年度 70</p>	251	こども育成部

項目等	計画内容	計画数	関係部局
土木事務所・公園管理事務所業務執行体制の見直し	土木事務所・公園管理事務所の維持管理業務の効率化及び更なる区民サービスの向上を図るため、執行体制を見直し、業務委託を実施する。  (計画年次) 平成16年度 35 平成17年度～20年度 175 平成17年度以降の計画は、現時点における想定である。	210	まちづくり推進部  地域行政センター
区立図書館業務執行体制の見直し	図書館の運営にあたり、民間の知識や能力を活用し、サービスの向上を図るという視点から、業務を委託する。  (計画年次) 平成16年度 40 平成17年度 40	80	教育委員会

### (3) その他の取り組み(減員)

その他の取り組み	業務プロセスの見直し、指定管理者制度及び業務委託・再任用・再雇用等の活用を図る。 また、上記(2)で設定した項目についても、実施結果を検証し、取り組みを推進していく。	150	各部局
----------	--	-----	-----

### (4) 職員定数の見直し(増員)

この計画期間中に、政策立案機能の強化、大田区実施計画・おおた「はばたき」プログラムの着実な推進、執行体制の強化などのために、新たな行政需要が生じた場合や、既存事業を充実・発展させるために必要な場合は、これに応えるための人員を確保し、適切に配置していく。

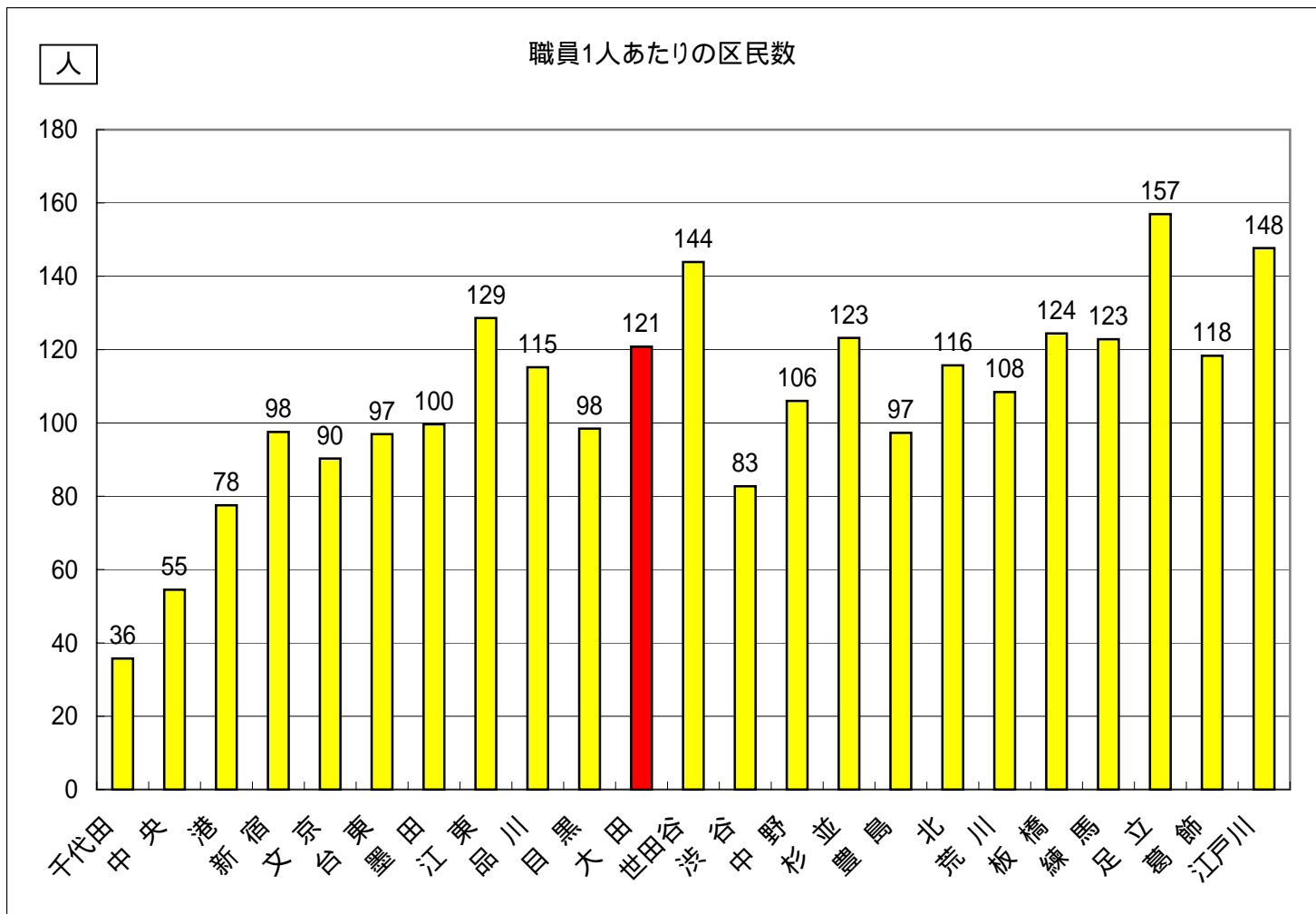
## 5 職員定数基本計画 <年次別計画一覧>

(単位：人)

項目	年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
<b>(1) 第1次事務事業等適正化計画継承分</b>		<b>33</b>	<b>29</b>	<b>16</b>	<b>20</b>	<b>25</b>	<b>123</b>
・ 学校給食(小学校)		24	16	10	13	14	77
・ 学校警備		5	8	0	3	6	22
・ 学童擁護		4	5	6	4	5	24
<b>(2) おおた改革推進プラン21継承分</b>		<b>156</b>	<b>156</b>	<b>85</b>	<b>75</b>	<b>113</b>	<b>585</b>
直営障害者施設運営体制の見直し		25	19	0	0	0	44
区立保育園運営体制の見直し		56	53	41	31	70	251
土木事務所・公園管理事務所業務執行体制の見直し		35	44	44	44	43	210
区立図書館業務執行体制の見直し		40	40	0	0	0	80
<b>(3) その他の取り組み(減員)</b>		<b>18</b>	<b>20</b>	<b>30</b>	<b>40</b>	<b>42</b>	<b>150</b>
その他の取り組み		18	20	30	40	42	150
<b>合 計</b>		<b>207</b>	<b>205</b>	<b>131</b>	<b>135</b>	<b>180</b>	<b>858</b>

(2) 土木事務所・公園管理事務所の平成17～20年度は、平均値設定である。

# 平成15年4月1日現在各区職員1人あたりの区民数



職員数は現員（定数外職員を除く）

	人口	職員数	人口/現員
千代田	42,483	1,188	36
中央	89,500	1,642	55
港	181,327	2,338	78
新宿	296,444	3,039	98
文京	179,812	1,991	90
台東	165,698	1,709	97
墨田	228,090	2,289	100
江東	404,432	3,144	129
品川	334,300	2,902	115
目黒	253,712	2,577	98
大田	663,856	5,494	121
世田谷	809,519	5,626	144
渋谷	204,433	2,471	83
中野	308,420	2,909	106
杉並	522,155	4,239	123
豊島	252,824	2,598	97
北	328,690	2,841	116
荒川	187,678	1,731	108
板橋	521,615	4,193	124
練馬	675,336	5,497	123
足立	641,788	4,089	157
葛飾	433,470	3,663	118
江戸川	646,974	4,380	148
計	8,372,556	72,550	115



大田区職員定数基本計画

平成16年(2004)2月発行

編集・発行

大田区役所経営管理部企画財政課

〒144 - 8621

大田区蒲田5 - 13 - 14

電話(03)5744 - 1125(直通)

Fax(03)5744 - 1502